

# 業務活動の展開

## 地域密着型金融の推進

ちゅうしんは、「地域の皆さまから『信頼され、選ばれ続ける信用金庫』として、一段と『深化×進化(しんか)』する」ことを基本テーマに策定した経営3か年計画「ちゅうしん『未来共創』2023」において、「コロナ後に向けた課題解決力の強化による事業者支援の徹底」を主要施策として、引続き、長年の信頼関係に基づき、お客さまの課題をともに考え、お客さまにとって価値ある課題解決策の提案や事業性評価に基づく取組みなど、粘り強いご支援に努め、お客さまと共に地域の未来を創る活動(未来共創)を推進いたします。

### 地域密着型金融推進計画(未来共創2023)の概要

#### 1.お客さまへのコンサルティング機能の発揮

項目	具体的な取組み
態勢の整備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇「ちゅうしんビジネスセンター」を中核とし、外部支援機関と連携のうえ、本業支援・経営支援の質的向上に取組みます。C-Biz活動(お客さまへ知恵やアイデアを提供するビジネスコンサルティング活動・本業支援)により、コロナ後に向けたお客さまの課題解決に向けた提案力の一層の向上に取組みます。</li> <li>◇出張型の「ビジネス相談会」(国の支援施策の活用・本業支援等)を全店舗にて開催し、お客さまの一層の支援強化に取組みます。</li> <li>◇「ちゅうしんビジネス交流会」を開催し、お客さまと外部支援機関が直接交流する機会をご提供することにより、相互連携の強化に取組みます。</li> <li>◇お客さまの事業内容、業種特性等の経営実態や持続可能性、成長可能性等を適切に評価(事業性評価の深掘り)のうえ、経営目標や課題等を把握し、ライフステージに応じた質の高い経営支援をはじめ、適切な金融サービスの提供ができれば人財の育成(目利き力・対話力・課題解決力等)に取組みます。</li> </ul>
円滑な資金供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇コロナ禍においても、様々なライフステージにあるお客さまに対し、適切なリスク管理のもと、適切に事業性価値を見極めたうえで、担保・保証に必要以上に依存することなく円滑な資金供給に取組みます。</li> </ul>
ライフステージに応じた経営支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ライフステージ(創業期・成長期・安定期・低迷期・再生期)に応じたお客さまの様々な経営目標や課題に対し、コロナ後に向けた課題解決策を提案し、伴走型支援の取組みに努めます。</li> <li>①創業・起業等の創業期への支援強化に取組みます。(創業セミナーの開催・創業関連支援ローン等)</li> <li>②成長・安定期における支援強化に取組みます。(ビジネスマッチング・知的財産活用・産学連携支援・海外進出支援等)</li> <li>③成長鈍化・衰退期における支援強化に取組みます。(経営改善計画・事業再生計画等の策定支援等)</li> <li>④事業承継等の支援強化に取組みます。(事業転換や事業承継の計画策定支援・M&amp;Aマッチング支援等)</li> </ul>

#### 2.地域の面的再生への積極的な参画

項目	具体的な取組み
地域活性化への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇「まち・ひと・しごと創生基本方針」等の個別施策等について協力し、当金庫が持つ機能を積極的に発揮いたします。</li> <li>◇企業の社会的責任(CSR)を果たすべく、経済的な側面だけでなく、地域貢献や社会貢献につながる業務運営や活動に取組みます。</li> </ul>

#### 3.地域やお客さまに対する積極的な情報発信

項目	具体的な取組み
積極的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇当金庫の経営情報について、積極的な情報開示活動に取組みます。</li> <li>◇地域密着型金融推進の具体的な成果について、情報開示に取組みます。</li> </ul>

## 経営者保証に関するガイドラインへの取組み

ちゅうしんでは、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の主旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2022年度において、新規に無保証で融資した件数は223件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は11.2%、保証契約を解除した件数は66件です。なお、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)はありませんでした。

#### 経営者保証に関する取組方針

- お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等)を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めなければならない場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
- また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。